

2012.10.31

→ 読売新聞

長崎新聞

石木ダム建設

事業認定は「有効手段」

県、市民団体へ回答

県と佐世保市が東彼川棚
町に計画している石木ダム
の建設に反対する市民団体
が事業認定申請取り下げな
どを求めて提出していた公
開質問書に対し、県は30日
までに「事業認定は話し合
いの進展を図る有効な手
段」などと回答した。

開いた記者会見で、石木川
まもり隊の松本美智恵さん
は「申請を取り下げる、地
権者と向かい合って話をし
てほしい」と訴えた。市民
団体は事業認定手続きの中
止を求める請願書を首相や
国交相などに送付したこと
も報告した。（小西愛純）

提出したのは、地元地権
者らでつくる「石木ダム建
設絶対反対同盟」など5団
体。質問書は中村法道知事
宛てで、事業からの撤退検
討などについても見解を求
めている。

県の回答書では、事業認
定は「土地収用法に基づき、
事業認定庁が中立的な立場
で公益性や必要性を判断す
るもの」として必要性を強
調。「川棚町民の生活を洪
水から守り、佐世保市民が
水不足のない安心した生活
を確保するために不可欠」
として、今後も地権者の理
解を求めていく考えを示し

県、認定申請取り下げに難色

石木ダム公開質問書に回答

た。

石木ダム（川棚町）建設
に反対する住民、地権者ら
でつくる5団体は30日、県
で記者会見を開き、県が
26日付で公開質問書への回
答書を出したことを明らか
にした。

質問書では、▽住民の理
解を得るために地権者を訪
問し、話し合いの継続や事
業への協力を呼びかけてい
ること説明。事業認定の申請
手続きについては、「(手
続きでは)公聴会など住民
参加の機会も確保されてい
る」として取り下げに難色
を示した。

5団体の中の「石木川ま
る」があるか——などを尋ね

もり隊」の松本美智恵代表
は、「県の対応は地権者の
心情を逆なでしている。事
業認定の申請を取り下げな
い以上、話し合いには応じ
られない」と反発した。

5団体は18日までに回答

するよう求めていた。県

は回答が遅れたことについ
て「回答書のとりまとめに
時間がかかった」としてい

ました。